

質疑応答書

件名 鶴巻特別支援学校スクールバス運行業務委託

		整理番号 (仙台市記入欄)					
質問事項		回答 (仙台市記入欄)					
<p>・ 別添1のスクールバス装備等仕様書に記載されている大型車・中型車、小型車の区分と乗車定員について、以下の内容についてご教示下さい</p> <p>近年のバリアフリー化に伴う車両の低床化により、座席数が減っております。したがって、運賃を算出する大型車、中型車、小型車の区分と座席数の仕様書にあるシート乗車定員数を満たすとも、運行計画にある想定利用人数を満たし、日々の運行が可能なようにご教示をお願いします。</p> <p>・ また、リフト付きについては、前記の内容を満たして頂ければ、車内の乗降ができれば、スロープ板付でも可能のご教示下さい</p> <p>(入札時における車両経費の大幅削減になり、入札額も安くしてほしい)</p>		<p>児童生徒の特性により1人が2座席を使用している場合があります。</p> <p>また、年度毎に利用するコースの変動があり、乗車人数が増減します。</p> <p>仕様書のとおりシート乗車定員を満たしてください。</p> <p>車いす使用の児童生徒及び保護者の乗降の安全上、リフト付きバスとしております。</p> <p>仕様書のとおり、リフト付きバスとしてください。</p>					

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 鶴鳥谷 特別支援学校 スクールバス 運行業務委託

整理番号 (仙台市記入欄)	
	2
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
<p>・ 契約期間が10年以内になるため 契約期間中に、軽油価格の高騰 や 法令の改正、社会情勢の変化など により、大幅に運行コストが増加した 場合、契約金額の見直し協議を 行うことは可能でしょうか</p>	<p>契約書 (案) 第 17 条によります。</p>
<p>・ 毎年の運行費で、契約期間中 にコスト高により、運行時間 扣数が 増加した 場合は 契約金額を 見直すことは可能でしょうか</p>	<p>5 時間以内の運行が 25 回、3 時間 以内の運行が 33 回とし、以下の訪問 先及び回数で積算してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大和町 七ツ森湖畔公園 (学校から片道 25km) 5 回 ・ 仙台市泉区 泉岳自然ふれあい館 (学校から片道 25km) 20 回 ・ 利府町 宮城県総合運動公園 (学校から片道 9km) 13 回 ・ 仙台市太白区 八木山動物公園 (学校から片道 13km) 20 回
<p>・ (2) 校外学習等の一日あたりの 想定される扣数は、何枚ござい ますか。(学校一訪問先) 旅行先には 訪問先で待機可能でしょうか</p>	<p>訪問先での待機は可能です。</p>
<p>・ 積算内訳書について、 (1) の答下校送迎の時間割調整 の運行時間が7時間にとりま すが、コース毎に積算する時間は 異なっています。よって数字を訂正</p>	<p>コース経路往復時間を2時間、出庫前 点検・帰庫後点検時間2時間、コース発 着点とバス車庫との2往復にかかる時 間を一律3時間とし、合計7時間として います。</p> <p>積算書指定の時間数での算出をして ください。</p>

- 注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合 (入札・見積に必要な事項に限る。) へのみ提出して下さい。
- 注 2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 鶴巻谷特別支援学校スクールバス運行業務手託

		整理番号 (仙台市記入欄)							
									3
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)							
<p>することは可能でしょうか。また、指定 以上の券数を使うのでしょうか。 (コース毎に異なる様式が必要 とあります)</p>									
<p>・スクールバスの年間契約について、 年間割引を適用しないのでしょうか (適用可能であれば、新しい計算様式 が必要とあります)</p>		<p>国土交通省が定める年間契約特例の 計算方法による割引の範囲内で適用可 能です。</p> <p>その場合は、積算内訳書に追加して、任 意の様式により割引金額を算出したもの を提出し、その割引金額については積算内 訳書の諸経費項目欄に「割引」の記載をし てマイナスの金額を記載してください。</p>							
<p>・校外学習時は、添乗員の乗車は 不要とされていますが、学校職員が 乗車するのでしょうか。 また、行程の都合でバス会社の 添乗員が下車できない場合は、 そのまま乗車してもよろしいでしょうか</p>		<p>校外学習時は、学校職員が乗車します。 バス会社の添乗員の乗車は可能です。</p>							

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。